

防犯速報

平成30年2月6日
第 2 号
埼玉県警察本部生活安全企画課
TEL 048-832-0110

女兒にわいせつな行為をした男を逮捕!!

事案の概要

平成29年4月、春日部市内の公共施設で、女兒が男に声をかけられ、トイレ内に連れ込まれた上、身体を触られる事件が発生、捜査の結果、男(無職・36歳)を、2月5日(月)、逮捕した。



不審者はひとりでいる子供を狙っています!



★ お子さんをひとりにしない

商業施設等は、他人の目があるようでも人気のない売り場や階段の踊り場、トイレなどに連れ込まれ被害に遭う事案が発生しています。外出先でも、お子さんから目を離さないようにしましょう。



★ 外出先でトイレを利用させるときは

外出先でお子さんにトイレを利用させる際は、ひとりでは行かせず必ず保護者が付き添い、安全を確認してから利用させるようにしましょう。



お子さんと一緒に考える「こんなときどうする!？」

- 「〇〇駅に行きたいんだけど、車に乗って道案内して」と声をかけられたら…
知らない人の車には絶対に乗らない!知っている人でも、保護者と一緒のとき以外は乗らない!
- 「ケガで手が使えない。トイレに行くのを手伝って」と声をかけられたら…
ひとりで対応しようとせず、必ず近くの大人に助けを求める。



困っている人を助けたいという親切心を利用して近づいてくる不審者も出没しています。「こんなときはどうする!？」お子さんと一緒に対応方法を考えてみましょう。